

長浜米原しょうがい者自立支援協議会

全体会（年2～3回）

自立支援協議会加入団体全部

・各部会の活動報告 ・講演会、研修会等 ・年間活動報告(提言書)の承認

運営委員会A（2月に1回）

運営委員会メンバー

- ・会長・副会長・各部会長（分科会長含） ・事務局（基幹相談）
- ・CIL（当事者） ・県事務所 ・長浜市社協 ・米原市社協
- ・長浜市 ・米原市

- ・各部会の活動報告 ・運営委員会Bから課題等の協議決定
- ・協議会運営(課題の部会への割振) ・年間活動報告(提言書)の検討
- ・部会間の調整 ・部会新設の承認

運営委員会B（毎月）【機能強化員会議】

運営委員会メンバー

- 会長・副会長・委託相談(機能強化員)
- 事務局(基幹相談)
- (長浜市・米原市)

- ・課題ニーズ整理(新しい部会の検討)
- ・協議会運営(課題の部会への割振の検討)
- ・年間活動報告(提言書)素案の検討

事務局会議（月1回）

事務局・・・基幹相談支援センター・会長・副会長 等

- ・全体会、運営委員会等の運営準備 ・協議会としての研修等の運営準備
- ・予算執行の管理等 ・部会の活動状況の取りまとめ(全体把握)
- ・協議会運営案作成 ・年間活動報告(提言書)素案の作成

ニーズ調査実施

☆各部会に書記を置く。⇒各部会から会議録を提出

相談ワーカー部会

就労支援部会

- ・全体会
- ・ジョブスター会議
- ・学卒分科会

権利擁護部会

- ・全体会
- ・当事者サポーター分科会
- ・虐待防止分科会

発達しょうがい者
支援部会

- ・成人
- ・児童

重介護・医療ケア
検討部会

- 新しい部会
- プロジェクト
- ・人材確保
- ・居宅系